

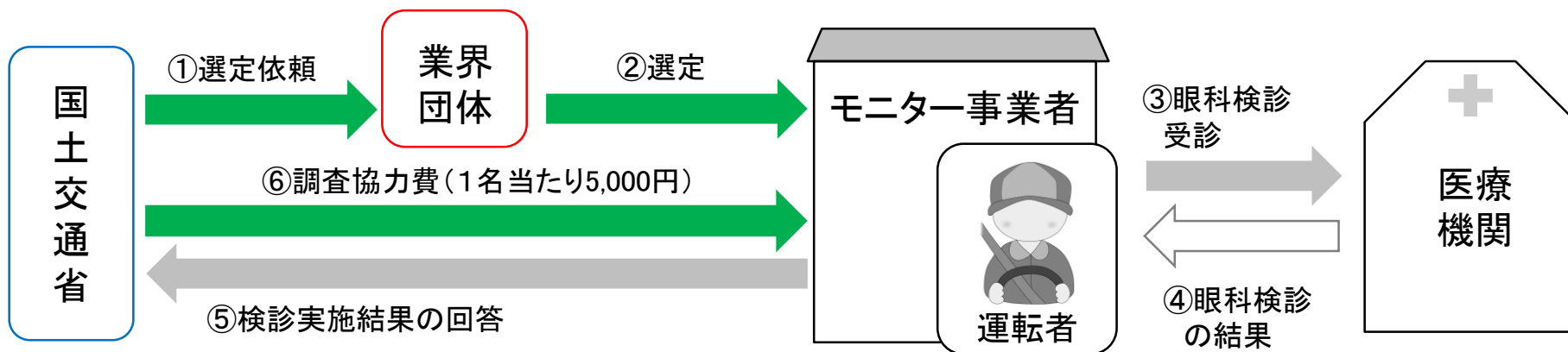
令和5年度視野障害対策モデル事業 進め方について

令和5年度 第1回「自動車運送事業に係る視野障害対策ワーキンググループ」

眼科検診普及に向けたモデル事業の概要

- 運転者の視野障害が原因となる事故の抑止のため、眼科検診に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を選定。
- モニター事業者の運転者が、視野障害対策マニュアルにて推奨を検討している眼科検診を実施。
(R3:671人、R4:633人、R5:約1,700人予定)
- 眼科検診の実施結果やその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務制限状況などについて調査(3年間)し、眼科検診を活用した健康確保の取組の手法を検討し、事業者への周知・普及を図る。

【1年目】



【2・3年目】 <追跡調査>

事業者から国交省に対し、眼科検診実施運転者に係るその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務状況、事故発生の有無等について調査



調査結果を踏まえ、眼科検診を活用した更なる健康管理方策を検討

眼科健診普及に向けたモデル事業のスケジュール

本年度

 眼科検診受診
 運転者合計
約3,000人
 (予定)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
令和3年度 受診 671人	● 眼科検診 受診	◆ 追跡調査 (1年目)	◆ 追跡調査 (2年目)		
令和4年度 受診 633人		● 眼科検診 受診	◆ 追跡調査 (1年目)	◇ 追跡調査 (2年目)	
令和5年度 受診 約1,700人 (予定)			● 眼科検診 受診	◇ 追跡調査 (1年目)	◇ 追跡調査 (2年目)

令和4年度の結果を踏まえた今年度の進め方

令和4年度のモデル事業結果振り返り (新規受診者)

【検診の中で見つかった症例】

(視野障害の原因疾患)

全検診者のうち、視野障害の原因疾患(疑い含む)と判断された運転者は計82名(13%)

症例	人数	30代	40代	50代	60代	70代以上
緑内障	5名	0名	0名	1名	2名	2名
緑内障疑い	52名	3名	8名	19名	10名	12名
網膜疾患	25名	0名	1名	5名	10名	9名

※一部は精密検査を実施している場合もあり

令和5年度の対応

- 本年度も引き続き、「視力検査」「眼圧検査」「無散瞳眼底検査」の3点をスクリーニング検査として実施。

(眼科医様に対して)

- スクリーニング検査の意義をより明確にするため、スクリーニング検査でのみ見つかった所見を記載頂くように周知。
- 眼底検査は、写真撮影により実施するものとし、視野の情報について幅広く記載頂くよう依頼。
- 矯正視力についても記載するよう依頼。

令和4年度のモデル事業結果振り返り（追跡調査者）

- 初診にて「**異常所見あり(治療が必要)**」もしくは「**異常所見の疑いあり(精密検査が必要、経過観察が必要)**」と診断された運転者のうち、受診から一年の間に何らかの対応をしたと回答した事業者は全体の40%
- 一時的にシフト変更や傷病休を指示し運転制限を設けたが、手術や治療等を経て、通常勤務に戻ることができる等の好事例もあり
- 他方、対応がされていない運転者の中には、精密検査を強く推奨されているケースもあり、どのような方が精密検査を行うことが必要かなどの情報展開が必要。

令和5年度の対応

- 運転寿命の延伸に繋がる事例などを確認するため、令和3年度、令和4年度に異常所見ありもしくは異常所見の疑いありと診断された方について、事業者が行った対応につき詳細にヒアリング調査を実施。その際に、要精密検査受診者に対して、精密検査に進んでいただくようにアドバイスするとともに、困難な事情がある場合は、その具体をヒアリング。
- どのような方が精密検査を受けるべきかなど、より分かりやすい説明を事業者、運転者へ説明。

(1) 眼科医の予約や眼科医への説明で困った点 (抜粋)

アンケート回答内容 ※類似回答にて分類	回答数	割合	令和3年度
眼科医によって、検査費用が異なる(保険適用可否含む)	4	13.8%	21.9%
検査を受けるための説明に苦労した	3	10.3%	18.7%

令和5年度の対応

- 令和4年度同様、本事業の内容を眼科医様へも周知。

(2) 受診時間や受診内容で困った点 (抜粋)

アンケート回答内容 ※類似回答にて分類	回答数	割合
業務終了後や土日祝日に受診できる眼科が少ない	5	17.9%
受診するための業務調整が大変だった	3	10.7%

令和5年度の対応

- モデル事業実施期間を5か月間確保(昨年度は4か月間)
 ✓ 2023年9月～2024年1月末

(4) 受診結果を踏まえた上での事業者の措置について困った点

アンケート回答内容 ※類似回答にて分類	回答数	割合
要治療、要精密検査と診断された運転者に確実に治療、検査を受診させる	5	20.0%

令和5年度の対応

- 視野障害は精密検査を実施し、必要に応じて治療を行うことで、その進行を遅らせることができ、運転寿命の延伸に繋がることの大切さを理解していただくよう、優良事例を横展開するとともに、有所見者は積極的に精密検査を実施いただくよう周知。

		R 5 (2023)					R 6 (2024)			
		8	9	10	11	12	1	2	3	
WG	ワーキンググループ	□ 第1回WG 本日							□ 第2回WG	
調査	視野検診モデル事業	□ → 業界団体に参加依頼	募集・受診 (9月～12月)				募集・受診 予備 (1月)	結果纏め (12月報告分まで)	WG委員照会 (12月報告分まで)	結果纏め (全受診者)
マニュアル	マニュアル周知活動	各地方局事故セミナーや講演会等を通じたマニュアルの周知					結果取りまとめ	ご報告		

論点 令和5年度モデル事業の進め方について

- 令和4年度の結果を踏まえた今年度の対応は適切か。
- 他に考慮すべき点はあるか。